

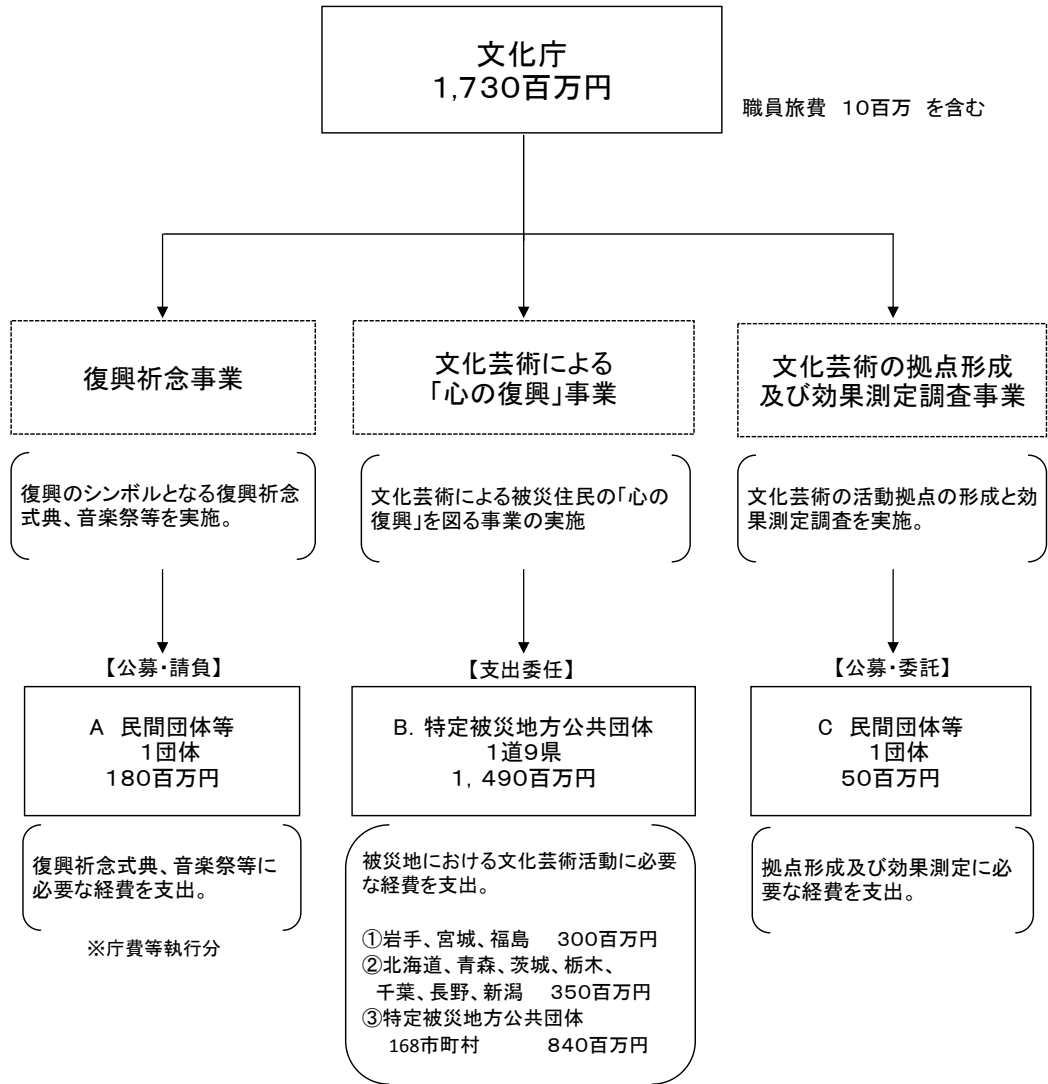
平成23年行政事業レビューシート

(文部科学省)

事業名	被災地における文化芸術による「心の復興」事業		担当部局庁	文化庁		作成責任者	芸術文化課長 山崎秀保	
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度		担当課室	芸術文化課				
会計区分	一般会計		施策名	XⅢ-1 芸術文化の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第6条、第21条、第25条、第27条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により、被災地では文化芸術活動の縮小や中止を余儀なくされている。このままでは、これまで培った文化芸術活動や鑑賞機会が著しく損なわれるとともに、文化芸術の空白地域となってしまう恐れがある。このため、被災地の地方公共団体と連携しながら、文化芸術の創造と発信による地域の再生を図り、住民が生きる希望や勇気など被災地における「心の復興」を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被災地において、文化芸術活動による復興祈念事業を開催するとともに、特定被災地方公共団体(※)となる道県及び市町村の地方公共団体が、文化芸術活動による「心の復興」のための企画事業や教育普及事業等を実施する。 ※「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」の措置の対象地域となっている「特定被災地方公共団体(1道9県、168市町村)」が対象。							
実施方法								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算						1,730
		補正予算						
		繰越し等						
		計						1,730
	執行額							
	執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (24年度)
	文化芸術による地域復興事業への参加者数 (3県×2回×1,000人、1道6県×1回×1,000人、168市町村×1回×100人)		成果実績	人				29,800
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	特定被災地方公共団体(1道9県168市町村)で実施する、文化芸術による地域復興事業の数 (3県×2回、1道6県×1回、168市町村×1回)		活動実績 (当初見込み)	公演				※24年度の活動見込である (181)
単位当たりコスト	①被災地3県 100(百万円/事業) ②被災地3県以外 50(百万円/事業) ③被災地市町村 5(百万円/事業)		算出根拠	①被災地3県(岩手、宮城、福島) 300百万円/(団体数)3 ②被災地3県以外(北海道、青森、茨城、栃木、千葉、長野、新潟) 350百万円/(団体数)7 ③被災地市町村 840百万円/(団体数)168				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	職員旅費		10	【東日本大震災復興関連事業 要求額 1,730百万円】				
	芸術祭等運営費		1,670					
	文化芸術振興委託費		50					
計	0	1,730						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・用途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>これまで、被災地においては、ライフラインや仮設住宅整備など被災地の住民の生活再建の復旧事業が優先的に取り組まれており、文化芸術活動を通じたソフト面での復興事業までには至っていないのが現状である。しかし、震災から半年以上経過し、災害復旧から文化芸術活動によるソフト面での災害復興が国内外から広く強く求められている。このため、甚大な被害を受けた特定被災地方公共団体の住民に、文化芸術活動や鑑賞機会の提供等を行うことにより、被災を受けた多くの住民に生きる希望や勇気をもたらす等「心の復興」を図る本事業を実施する必要がある。また、本事業は、日本全体が力強く復興するために必要不可欠な事業として国が行う必要がある。なお、本事業の実施に当たっては、被災地の被害状況等を十分に考慮するとともに、被災地の地方公共団体と連携し実施することとしており、被災状況や地域住民のニーズなどを把握した上での的確な事業を実施することとしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本事業は、事業の成果目標も立てられ、事業効果についても適切に検討されており、広く国民のニーズに応える事業であると考えられることから、当省の事業として実施することが必要と認められる。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※当該資金の流れは、予算積算上に置いて想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.民間団体等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
公演費	式典、公演等に係る経費	180			
計		180	計		0
B.特定被災地方公共団体			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
公演費	@100百万円×3県	300			
公演費	@50百万円×7道県	350			
公演費	@5百万円×168市町村	840			
計		1,490	計		0
C.民間団体等			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	効果測定調査等に係る経費	50			
計		50	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0